

経済建設委員会会議録

令和3年11月9日(火)
(開 会) 10:00
(閉 会) 10:50

【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 中心拠点の整備について

【 報告事項 】

1. 「飯塚市都市計画マスタープラン」及び「飯塚市緑の基本計画」改訂版(素案)について
(都市計画課)
2. 飯塚市立病院の現状について
(企業管理課)
3. 工事請負契約について
(企業管理課)
4. 工事請負変更契約について
(企業管理課)
5. 工事請負契約について
(契 約 課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」以上2件については、関連があるため、一括議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○企業誘致推進課長

産業振興について、企業誘致の取り組みにつきまして、ご説明いたします。

掲載しております資料をお願いいたします。最初に、「沢井製薬株式会社固形剤工場の誘致について」、ご説明いたします。

上段の企業の概要をお願いします。沢井製薬株式会社は大阪市に本社のある、主に医薬品の製造販売を行う企業でございます。国内に6つの工場があり、そのうちの2つは、潤野工業団地にあります九州工場、平恒地区の飯塚工業団地にあります第二九州工場となります。

新工場の概要をお願いいたします。このたび、同社の主力製品でありますジェネリック医薬品の固形剤製造の新工場を、同社が民間企業から平成29年に取得しております第二九州工場敷地内に開設することが決定し、10月14日に福岡県庁にて同社、福岡県及び飯塚市の3者の出席のもと、立地協定締結式を執り行いました。新工場はステップ1となる工場の開設及び時期は未定となりますが、開設以降ステップ2となる設備の増設を計画しており、ステップ1となります令和6年4月の出荷開始予定時期における投資額は350億円、高校生を中心に新規雇用予定者数330人の規模となります。なお、施設の建設に当たりましては、できる限り地元事業者を活用いただくようお願いしております。

次に、2ページをお願いします。地方卸売市場跡地を譲受しました株式会社イズミが開設・運営しますゆめタウン飯塚につきましては、令和5年7月の開設を目指し、今後、敷地内建物の解体工事、施設建築工事を順次施工することで同社と協議、調整を進めております。ゆめタウン飯塚に入居する店舗、いわゆるテナントの募集説明会を初め、解体工事の地元説明会等、同社が主体となり実施いたしますが、飯塚市としても必要な助言や提案を行い、施設の開設に向けて取り組んでまいります。

ゆめタウン飯塚の雇用予定者数は、株式会社イズミの直営店舗、関連業務で約400人、テナント等で約1100人、あわせて1500人規模の雇用が予定されております。

沢井製薬株式会社におきましても、大きな規模の雇用が創出されますことから、今後、雇用の確保について、進出企業及び地元企業と連携し、またこれまでの小・中学校、高等学校及び

大学とのネットワークを活用し、さらに雇用関係機関との情報共有を図りつつ、しっかりと取り組んでまいります。

以上、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

コロナ禍での企業誘致活動大変だったと思います。お疲れさまです。今回、おかげさまで沢井製薬さんの進出が決定いたしました。特に大きな雇用が見込まれるということでございますが、沢井製薬さんやゆめタウンのイズミさんはどのような人材や雇用体系を求められておられるのか教えていただけますか。

○企業誘致推進課長

沢井製薬株式会社は高校生を中心にフルタイムで働いていただける正規従業員を求めています。

一方で、ゆめタウン飯塚におきましては、パートタイム、アルバイトといった短時間での雇用形態が主なものになります。

今回、この業種・業態の違う2つの企業を誘致することができ、市民の皆様に多様な雇用を提供できる環境が大きく前進できるものと考えております。

○上野委員

雇用体系が違うということで、一定程度の雇用環境が整うのではないかと私も思います。

それでは地元の雇用は優先されるのでしょうか。

○企業誘致推進課長

地元雇用につきまして、沢井製薬株式会社とは10月14日に締結した立地協定書によりまして、可能な限り地元雇用を優先していただくこととし、飯塚市は従業員の確保に協力することをお約束しております。市内の高等学校を同社と一緒に訪問させていただき、あるいは、同社の社員に高校生を対象とした講演会を開催いただくなどで、最大限、地元雇用につながるよう取り組んでまいります。

株式会社イズミにつきましては、市民の皆様に多様で柔軟な雇用形態を提供する旨の提案が本年6月にございました。その内容を確認した上で、不動産売買の進めたところでございます。ご高齢の方や子育て中の方の短時間勤務や大学生の夏休み期間といった短期間での勤務、このような市民の皆様の多様なニーズに柔軟に対応いただけるものと認識しております。

○上野委員

両社とも地元雇用に前向きということで大変ありがたいことだと思いますが、特に沢井製薬さんは正規従業員を求められておられますし、大きな規模の雇用でもありますが、地元の人材の雇用だけで充足できるのでしょうか。

○企業誘致推進課長

ご指摘のとおり、大きな規模の雇用となりますので、地元だけでは不足する状況を想定しております。沢井製薬株式会社の工場誘致におきましては、同社に対し、雇用の確保にしっかりと取り組むことを説明しておりますことから、地元で不足する場合は筑豊地域で、それでも不足する状況が見込まれる場合は県内で、そのような取り組みを福岡県と連携して進めてまいることを考えております。

なお、市外の方の雇用は消費等の面で地域経済にプラスの効果が生じるものと考えておりますが、将来的には住む場所として選んでいただけるよう、定住の促進につなげることが重要と認識しており、そのような取り組みを庁内横断的に検討してまいりたいと考えております。

○上野委員

ぜひとも人口増にもつなげていただきたいと思います。

沢井製菓さんは高校生だけを対象に採用を考えられておられるのですか。

○企業誘致推進課長

資料のほうでご説明させていただきました高校生を中心というところですが、沢井製菓株式会社は昭和56年に国内で最初の基幹工場となる九州工場を開設し、現在も700名を超える従業員を雇用しております。これまでの間、地元高校生のみならず、定期的に中途での採用を実施しており、今後も定期的な中途採用を実施することを同社より確認しております。今回の新工場の開設に当たり、九州工場及び第二九州工場全体としまして、中途採用の必要性も高まっていくものと認識しております。

○上野委員

ふるさと納税の額を見ても、飯塚を離れた人たちのふるさとに対する思いというのは非常に強いものがあることは明らかになっていると思います。中途採用枠を設けていただくことは、都会で働いているけれども、飯塚に帰りたいと思っている若者のUターンにもつながる可能性が大きくなると思います。ぜひ中途採用枠の確保につきましても、沢井製菓さんが積極的に採用されることを期待しておりますし、また市としても、強くお願いしていただきたいということを、これは要望しておきますので、ぜひともお願いいたします。

次に、沢井製菓さんは新工場誘致決定をしていただいたわけですが、ほかにも多数の候補があったというふうに聞いております。どのようなPR活動が決め手となったのか、教えていただけますか。

○企業誘致推進課長

事前の情報収集におきまして、同社は関東地区にも敷地を確保しているといった状況がある中で、片峯市長が澤井社長に直接、飯塚市のPRを行いました。都市圏への近接性や飯塚市内の学生数、関東との賃金や生活費の比較といったご説明を数値に基づいて行いましたが、決め手となった点、澤井社長が大きくご納得されたと私どもが考えている点は、これまで飯塚市が培ってきた小、中、高校、大学のネットワークがあること、特に高等学校とは密な連携が図れていること、そのようなネットワークを活用し、雇用の確保等に最大限の協力を行うこと、また地震などの災害が少なく、事業継続に適した地域であること、それから八木山バイパスの4車線化とともに、第二九州工場の近くにゆめタウンが開設され、社員の利便性が高まること、このような点が他のエリアとの優位性につながり、飯塚での新工場立地のご判断材料になったのではないかと考えております。

○上野委員

トップ営業が功を奏したということと、あとは地理的優位性、また飯塚市が進めてきた産学官の連携、またコロナ禍における小中学校の学力向上も寄与しているのではないかとと思いますが、当市では、企業誘致の支援策として企業立地促進補助金を交付していると思いますが、その内容についてはPRにはならなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

○企業誘致推進課長

他のエリアと比較いたしまして、補助金面でのPRは難しい状況にございました。理由や詳細は控えさせていただきますが、現行の企業立地促進補助金制度の内容につきまして、製造業の企業が工場を立地する場合について、少しご説明させていただきます。

工業団地内で市有地を取得し工場を新設する場合は、土地代や製造設備費、それから備品等も含まれますが、投下固定資産の額や新規雇用数に応じて、最大で5年間、延べ1億2千万円、市有地以外を取得し工場を新設する場合は、最大で5年間、延べ8千万円の補助金を交付する内容となっております。

○上野委員

今、はっきりとおっしゃいませんでしたけれど、現行の補助金制度では、大きな投資をする

企業さんには余り魅力的ではないというようなことではないかと思えます。恐らく、現行の制度は10億円規模の工場の誘致を目指した内容になっておるのではないかとこのように理解しております。ゆめタウンさんにおかれては150億円以上、沢井製薬さんにおかれては新工場が400億円以上の投資でありますので、今後、飯塚市として積極的な企業誘致を図るという考えがあるならば、この企業立地促進補助金を拡充すべきではないかと思えますが、どのようにお考えですか。

○企業誘致推進課長

今後とも引き続き、積極的な企業誘致にしっかり取り組ませていただきたいというふうに考えております。現行の企業立地促進補助金につきまして以前より課題と捉えておりますことは、ご指摘のとおり、大きな雇用や税収につながる大規模な企業の投資には十分に対応できていないといった点がございます。またこれに関連しますが、市有地が不足する中、民有地に対する補助金も十分ではないと考えております。今回の沢井製薬株式会社新工場の誘致に際しまして、改めてこのことを認識しております。

そのようなことから、9月に開催しました企業誘致推進会議におきまして、企業立地促進補助金交付要綱の改正について、今後検討したい旨を説明し、ご審議いただいたところでもございます。

福岡県では企業の投資額に応じた交付金制度を設けており、福岡県の制度を参考としつつ、企業の土地取得費、工場等の建設費、生産設備費といった固定資産税の課税対象となる償却資産、企業側で言えば工場開設の投資額、この投資額に応じた補助金制度の創設を、市の附属機関であり、企業立地促進補助金の調査審議機関であります企業立地促進審査会に諮り、取りまとめてまいりたいと考えております。

○上野委員

今回、ゆめタウンさんと沢井製薬さん、2つのビッグネームの企業が飯塚に立地を決定していただいたということは、飯塚市にとっても大きくアピールできる点であると思えます。税収の面でいっても、2つの建物の施設ができ上がれば、恐らく、固定資産税で年間5億円程度の収入が続いていくのではないかなというふうに思っておりますので、飯塚市としては、こういった地域利便性、地域の優位性ということは今、アピールできているわけですので、この流れは大変重要だと思えます。切ってはならないことだと思いますので、これは金額の面からだけではありますけれども、今の企業立地促進補助金をさらに充実をしていただいて、今後、地元雇用の増加、また地元経済の活性化、人口増にもつなげていただきますようお願いをしますとともに、この大きな企業さんが来られるということで、既に飯塚市にある地元企業が追加投資にも対応できるような補助金、また地元ベンチャー企業の育成にもつなげるような措置をぜひ取り組んでいただき、また実現していただきますようお願いをしておきますし、これは今の流れを切るわけにはいきませんので、早急に皆さんで話し合ってください、実現していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○平山委員

私は一つだけ、沢井製薬の雇用について、高校生を中心に330名程度で今度新たな工場を採用したいと。内容の中で、私は今の沢井製薬の中でも正規雇用が少ないのではないかとこのように思っております。契約社員が沢井製薬の中で結構働かれておるのではないかと推測するのですが、それについてはきょうの答えは要りませんけれど、今後、この330名程度の雇用を沢井製薬さんがされるという中で、飯塚市としても働く方たちがきちんと正規雇用になるように注視をしてほしいと思っております。そこで要望として、これからの雇用に対しての正規雇用が促進されるように、一つ飯塚市としても骨を折ってください。それは要望で終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

沢井製薬にしても、イズミにしても、既存の土地に企業が進出してきているのですけれど、再三言っておりますように工業団地は全て完売していると。そして、新たな企業を誘致しようとしたときに、民間の土地を活用しようとしておりますけれど、しかし、工業団地の必要性、先ほど上野委員もおっしゃってございましたけれど、今後の企業誘致を考えていったときに、やはり自前の工業団地を確保する考えを持たないと、企業誘致が思うように進まないのではないかと思うわけですが、その辺、炭鉱跡地もまだまだあると思うのです。炭鉱跡地が産炭地振興のために、炭鉱跡地を公共施設の敷地にするなり、工業団地にしてきたという歴史があるわけで、鯉田工業団地をつくる際にはいろいろな意見がありましたけれど、結果として、あそこに企業は張りついているわけで、そういう意味から考えますと、やはり炭鉱跡地がまだ残っているならば、炭鉱跡地の活用を考えていかないと、いくべきではないかというふうに思っておりますけれど、その辺、炭鉱跡地のまだ開発されていない土地がどれくらいあるか、その辺は既に把握されているのでしょうか。もう、幾らとか聞きませんから。把握してあって、それは今後どういうふうに使われていくというような、開発していくというような考えがあるのか、どうかですね。いや、今ないなら、ないでいいです。しかし開発する意思があるのか、利用していく考えがあるのかだけを確認させていただきたいです。

○企業誘致推進課長

まず今回、沢井製薬様もそうですが、工業団地内にまだ少しですが低未利用地の土地というのは残っております。ただ、委員のご指摘のとおり、私どもも感じるどころというのは、企業誘致を思い切ってできないといえますか、どうしても土地所有者様のご意向を少なからず踏まえて、ご紹介なりをしていくという姿勢となってしまいますので、やはり私ども、しっかりとした工業団地というのはつくっていかねばならないというふうに考えております。そういったことで具体的に今年度に予算をご議決いただきまして、測量等の調査というのを進めていくという形をとっております。

また炭鉱跡地につきましては、昭和40年代から50年代にかけて、飯塚市内に23の工業団地がございますが、このうちの200ヘクタール以上というのは炭鉱跡地を活用した工業団地整備を、これは国の産炭地域の振興発展の中で一緒に動いていったという面はございますが、炭鉱跡地を活用した工業団地というのは非常にたくさんございます。その中で160の工場・事業所が今、立地していて、安心安全に操業もいただいているという状況でございます。

炭鉱跡地につきましては、鉱業権者様のご理解、ご協力を引き続き求めていきながら、企業誘致適地として活用させていただきたいということで取り組んでまいります。また、市有地の低未利用地化した敷地につきましても炭鉱跡地が残っておりますので、こういったところも活用させていただきたいというふうに考えております。

○道祖委員

今、市役所と炭鉱跡地所有者と定期的な会議か何かを行われているのですか。その場その場で話に行っているのか。人間関係、企業の動向を調査するには、やはり年間に何回か定期的に打ち合わせなり、企業訪問をして、企業の動態調査などが必要だと思うのですけれど、そういう点についてはどういうふうに考えて取り組まれているのですか。

○企業誘致推進課長

工業団地につきましては、令和元年度から今後不足していくという状況が見込まれる中で、市有地の適地調査などを行わせていただいて、この委員会でもご報告を令和元年度にさせていただいたところがございます。同じ時期に鉱業権者の方に、私どもは市内の炭鉱跡地について調査を行いまして、活用できそうだとするところをピックアップした中で、その所有者でござ

います鉱業権者様とお話し合いをさせていただいて、1社からは前向きなお返事をいただいているという状況でございますので、引き続き、ご協力いただける企業様とは一緒に企業誘致の取り組みを、ご協力いただけていない企業様には地盤などを確認させていただきながら、協力を求めてまいりたいと考えております。

○道祖委員

沢井製薬にしても、イズミにしても、トップセールスをしたということであるのだったら、やはりトップが例えば炭鉱跡地所有者の本社なりに訪問して、しかるべき人にお話を聞くなり、こちらの要望を伝えるなりしていったほうがいいのではないかと思いますのですけれど、まだ広大な炭鉱跡地は残っているわけでしょう。であるならば、自社開発するのか、行政としてどういうふうにあってほしいから、その要望に対して。まず、飯塚市はどう考えるかという基本を持って、やはりそういう会社に行かないとだめだと思っております。

なぜこれを言うかということ、自分の経験から言いますと、鯉田の工業団地をつくるときに、三菱さんの土地でしたね、三菱マテリアルさんの土地であったわけですが、あれは民地だったのです。そこで、旧飯塚ではあそこを開発するというふうに総合計画の中に載せていた。だけれど民地だからということで、民間のほうの開発を要望していたのですけれど、結果として今、三菱マテリアルさんが市のほうに協力してくれて工業団地ができて、雇用が発生しているわけですが、ときの行政は、民地だから民間開発ということで、炭鉱跡地の開発をしなくてはいけないというのはわかっているけれど、結局、直接的にさわらなかったのです。だから、開発が進まなかったといういきさつもあるわけです。

その事を考えますと、やはりくどいようですが、飯塚市がどういうふうな開発をしていくんだ、まちづくりをしていくんだというのを持って、そして、それに沿った形で土地所有者が協力してくれるのかどうか。やはりお願いに行くことが必要ではないかと思っております。それは一度行って断られたからということではなくて、やはり定期的に訪問するなり、定期的に会合を持つなり、そのようなことをやっていったほうがいいのではないかと思いますので、一つ企業誘致の中で、考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件2件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、5件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市都市計画マスタープラン及び飯塚市緑の基本計画改訂版（素案）について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「飯塚市都市計画マスタープラン及び飯塚市緑の基本計画改訂版（素案）について」、報告いたします。飯塚市都市計画マスタープラン及び飯塚市緑の基本計画の改訂については、6月21日の経済建設委員会で報告させていただきました都市計画変更に関する市民説明会を6月28日から7月29日にかけて13会場にて実施し、さまざまなご意見等をいただきました。その後、9月29日開催の飯塚市都市計画基本方針策定委員会での審議、関係各課での内容確認を踏まえ、今回素案を作成いたしましたので、その概要についてご説明いたします。

資料①の「飯塚市都市計画マスタープラン（素案）」をお願いいたします。

5 ページをお願いいたします。目標年次については、上位計画・関連計画等との整合を図りながら改訂を行い、10年後の2031、令和13年とします。本計画の構成としましては、第1章で本市の現況と課題を整理し、第2章でまちづくりの理念と都市目標像、基本目標を定め、本市が目指す将来都市構造及びその実現に向けた分野別方針を示し、第3章でゾーン別のまちづくり構想を示すこととしております。

8 ページをお願いいたします。ここから38ページにかけては、第1章として、飯塚市の現況と課題について整理しております。

40 ページをお願いいたします。ここから74ページにかけては、第2章として全体構想について記載しております。まちづくりの理念として、「健幸と共生社会を目指し、多様な連携を図るコンパクトなまちづくり」を定め、41ページでは都市目標像として「拠点連携都市（多様な連携によるコンパクトシティ）」とし、42ページでは、まちづくりの基本目標として「誰もが安心して暮らせる共生のまち」、「未来を創る活力あるまち」、「住みたくなるまち住み続けたくなる魅力あるまち」の3つを定めました。

44 ページをお願いいたします。ここからは、ゾーン・拠点・連携交流軸から構成される将来都市構造、ゾーンの区分・設定の考え方、拠点、連携・交流軸の位置づけ等について示しております。

51 ページをお願いいたします。ここから74ページにかけましては、まちづくりの基本目標で設定した3つの基本目標に対応し、市域全体におけるまちづくりの方針として「住みたくなる、住み続けられるまちづくり」、「にぎわいと活力を育むまちづくり」、「移動しやすいまちづくり」、「水・緑・歴史と共生するまちづくり」、「清らかで環境にやさしいまちづくり」、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」の6つの分野及び取組方針及び方針図を示しております。それぞれの詳細な内容についての説明は割愛させていただきます。

76 ページをお願いいたします。ここから113ページにかけては、第3章としてゾーン別まちづくり構想について記載しております。前回の飯塚市都市計画マスタープランにおいては、「適切なまとまりのある空間」として、公民館区分を基本とした12地区の地域区分において、地域別構想を設定しておりましたが、今回のマスタープランでは、類似性のある地域を1つのゾーンとしてくくり、「まちなかゾーン」、「市街地ゾーン」、「やすらぎ居住ゾーン」、「自然・環境コミュニティゾーン」の4区分を設定しております。それぞれ4つのゾーンごとのまちづくりの方針・目標・構想図を添付しております。本計画はまちづくりの方針を示すものであるため、個別・具体的な事業については記載しておりませんが、事業化が決定しているもの、あるいは、事業実施中の案件については、一部記載をさせていただいております。

115 ページをお願いいたします。ここからは、計画の実現に向けて市民・大学・事業者・行政等がそれぞれの役割分担に基づき、本計画をどのように運用・活用していくのか、その具体的方法や考え方を示しております。

以上で、飯塚市都市計画マスタープラン（素案）の説明を終わります。

続いて、資料②の「飯塚市緑の基本計画（素案）」をお願いいたします。

3 ページをお願いいたします。本計画では、緑の機能として、「環境保全」、「生物多様性」「まち並み形成」、「にぎわい創出」、「健幸増進」、「子育て・教育」、「防災・減災」の7つを定義しております。

4 ページをお願いいたします。本計画は、第2次飯塚市総合計画等の上位計画に即し、飯塚市都市計画マスタープラン等の関連計画と連携を図りながら策定していきます。計画期間は、令和4年度から10年間とし、令和13年度を目標年次とします。

5 ページをお願いいたします。ここから30ページにかけては、緑の現況と課題、市民アンケート及び高校生アンケートの結果について整理しております。

31 ページをお願いいたします。ここから32ページにかけて、地球温暖化の進行等、緑を

取り巻く社会情勢の変化について整理しております。

33ページをお願いいたします。緑の課題について、3ページでお示した7つの緑の機能に「維持管理・運営」を加えた8つの視点から整理を行っております。

37ページをお願いいたします。基本理念として、「人と自然が共生する 豊かで健幸なまち ～緑を守り 緑ある暮らし～」を設定しております。

38ページをお願いいたします。本計画において、全ての取り組みに通じる考え方として、「量から質への転換」、「社会情勢の変化への柔軟な対応」、「緑の多機能化おまち全体での機能共有」、「賢い運用と適切な維持管理」、「市民と事業者との協働による質の向上」の5つの基本姿勢を定めました。

40ページをお願いいたします。緑の課題については8つの視点から整理しましたが、その視点に対応した基本目標・施策方針について整理しました。

41ページをお願いいたします。緑の確保水準として、令和13年度末で施設緑地については250.72ヘクタール、地域制緑地については現状維持の1万7568.89ヘクタールを目標とします。42ページ、43ページでは、それぞれ目標水準の内訳について整理しております。

44ページをお願いいたします。ここから56ページにかけては、8つの視点ごとにその基本目標・施策方針に基づいた施策内容の整理を行っております。個々の施策がどの緑を対象にしたものであるかもあわせて整理しておりますが、詳細な内容については、割愛させていただきます。

57ページをお願いいたします。本計画の実現に向けて市民・事業者・行政の役割や計画の進行管理に関する事項を定めております。

なお、飯塚市都市計画マスタープラン及び飯塚市緑の基本計画につきましては、令和3年11月1日から11月29日まで、パブリックコメントによる市民意見募集を行っており、その意見を踏まえたうえで、飯塚市都市計画基本方針策定委員会及び飯塚市都市計画審議会での審議を経て、令和4年2月下旬策定の予定としております。

以上、簡単ではございますが、「飯塚市都市計画マスタープラン及び飯塚市緑の基本計画改訂版（素案）について」の報告を終わります

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」、ご報告いたします。

資料1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況について、ご説明いたします。医師数でございますが、右端の欄のところに、令和3年4月1日、緑色部分と令和3年10月1日、黄色部分を記載しております。これを比較しますと、常勤医師では、内科が2名の減、皮膚科が1名の減、麻酔科が1名の減となっております。また、非常勤医師は、増減はございません。以上によりまして、常勤医師30名、非常勤医師31名で、合計は61名となっております。次に、下段の看護師数でございますが、正規職員が5名の減で145名、臨時職員が4名の増で49名、合計で194名となっております。医師は4月に比べ減少となっておりますが、10月から11月にかけて3名の非常勤医師を採用しております。引き続き、医師の招聘に努めてまいります。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは、令和3年度の診療科目別患者数の月別推移表でございます。表の左側に記載しております項目としまして、診療科目、延べ

患者数の合計、1日当たりの患者数、病床利用率、診療日数、1日当たりの患者数前月比の順となっております。表の右側の黄色部分に、令和3年4月から9月までの延べ患者数を記載しておりますが、その列の合計欄、下から5段目にお示ししておりますように、入院が2万8228人、外来は5万4615人となっております。これを緑色部分の令和2年度の同時期と比較しますと、入院で1591人の減、外来で1409人の増となっております。また、1日当たりの患者数では、入院で154.3人、外来で447.7人となっており、前年度同時期と比較しますと、入院で8.6人の減、外来で88.2人の増となっております。病床利用率につきましては61.7%で、前年度より3.5ポイント減少しております。

新型コロナウイルス感染症の影響としまして、入院では、病床数の制限やコロナウイルスワクチン接種後の入院とするための日程の先送り等により、患者数が減少となっております。また、外来につきましては、徐々に回復傾向にあり、今後も引き続き動向を注視してまいります。

以上、簡単ですが、「飯塚市立病院の現状について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負契約の締結につきまして、2件ご報告いたします。

資料「工事請負契約報告書」1ページをお願いします。1件目は、「太郎丸浄水場粒状活性炭設備新設等工事」でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、指名競争入札参加者指名基準及び運用基準に基づき、水道施設の同種工事の実績がある市外業者を指名することを決定し、4者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5億1596万8200円、落札率92%で、水道機工株式会社落札しております。なお、本件入札につきましては、4者中、最低制限価格によります4者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

続いて2ページをお願いします。2件目は、「水江雨水ポンプ場新設(その3)工事」でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、市内土木一式工事のS等級、I等級に格付されている要件等を公告し、12者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億2991万2200円、落札率89.37%で、有限会社荻原建設が落札しております。なお、本件入札につきましては、12者中、最低制限価格によります12者の同額応札があり、同じく、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「工事請負変更契約について」、1件ご報告いたします。

資料「工事請負変更契約報告書」をお願いします。本年1月18日に契約締結を、また、6月21日及び9月13日に工期延長の変更契約を本委員会にご報告しておりました、「水江雨水ポンプ場新設(その2)工事」につきまして、原契約金額1億2503万5900円から322万8500円を増額しまして、変更契約金額を1億2826万4400円とするもので

す。

変更契約の主な内容としまして、現地掘削の結果、掘削面の状態が悪く、法面崩壊の危険性があったため、大型土のう工を増工したものです。

以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。

今回ご報告をいたします工事は、「熊添川流域調整池新設（その4）工事」でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき、市内土木一式工事のS等級及びI等級に格付されている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「熊添川流域調整池新設（その4）工事」につきましては、16者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億3613万3800円、落札率91.48%で、株式会社フジイが落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

以上、「工事請負契約について」のご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。